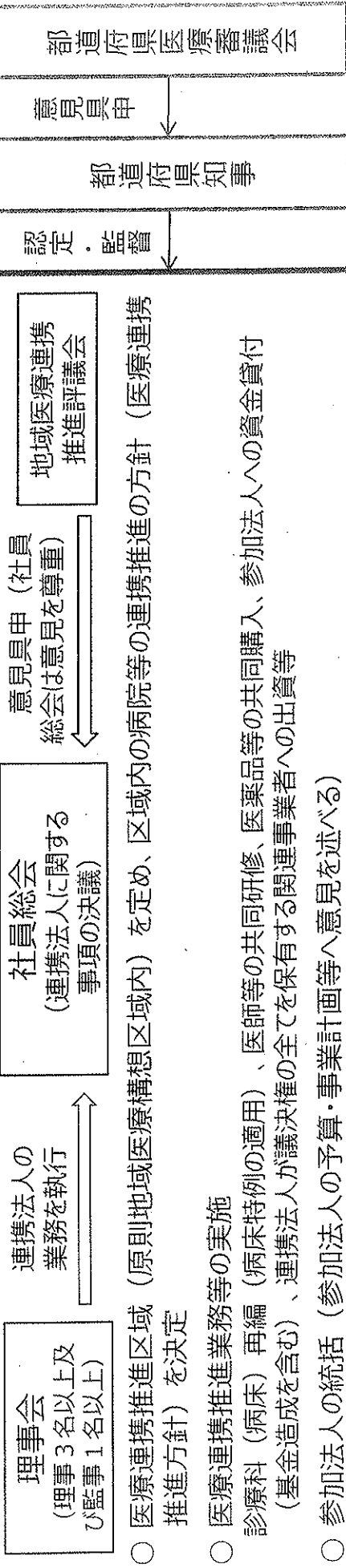


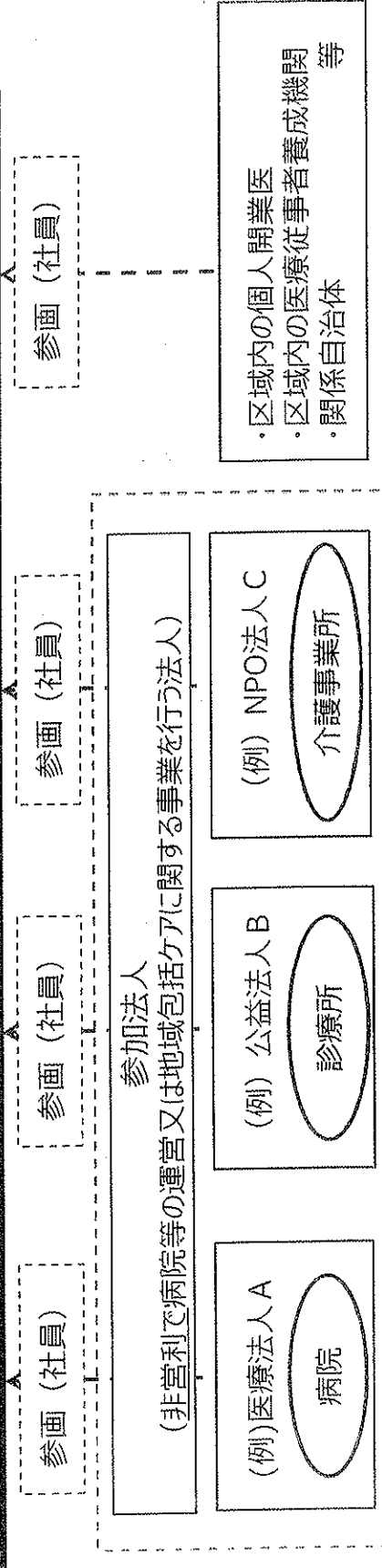
地域医療連携推進法人制度の概要

- ・医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢としての、新たな法人の認定制度
- ・複数の医療機関等が法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保

地域医療連携推進法人



- 医療連携推進区域 (原則地域医療構想区域内) を定め、区域内の病院等の連携推進の方針 (医療連携推進方針) を決定
- 医療連携推進業務等の実施
 診療科 (病床) 再編 (病床特例の適用)、医師等の共同研修、医薬品等の共同購入、参加法人への資金貸付 (基金造成を含む)、連携法人が議決権の全てを保有する関連事業者への出資等
- 参加法人の統括 (参加法人の予算・事業計画等へ意見を述べる)



- 一般社団法人のうち、地域における医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを主たる目的とする法人として、医療法に定められた基準を満たすものを都道府県知事が認定 (認定基準の例)
 - ・ 病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院のいずれかを運営する法人が2以上参加すること
 - ・ 医師会、患者団体その他で構成される地域医療連携推進評議会を法人内に置いていること
 - ・ 参加法人が重要事項を決定するに当たっては、地域医療連携推進法人に意見を求めることを定款で定めていること

地域医療連携推進法人制度について

1 地域医療連携推進法人制度の概要

地域医療連携推進法人とは、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、病院等に係る業務の連携を推進するための方針（医療連携推進方針）を定め、医療連携推進業務を行う一般社団法人を都道府県知事が認定（医療連携推進認定）する制度です。

○[地域医療連携推進法人概要図](#) [119KB]

2 地域医療連携推進法人関係通知等

[地域医療連携推進法人制度について](#)（平成29年2月17日医政発0217第16号）

[地域医療連携推進法人の定款例について](#)（平成29年2月17日医政支発0217第1号）

[地域医療連携推進法人の事業報告書等の様式について](#)（平成29年2月17日医政支発0217第3号）

[地域医療連携推進法人会計基準適用上の留意事項並びに財産目録、純資産変動計算書及び附属明細表の作成方法に関する運用指針](#)（平成29年3月21日医政発0321第5号）

㊦ [地域医療連携推進法人制度について\(Q&A\)](#)（平成29年4月20日事務連絡） [156KB]

3 地域医療連携推進法人一覧

平成30年12月1日現在、以下の7法人が地域医療連携推進法人として認定されています。

【山形県】

○地域医療連携推進法人 [日本海ヘルスケアネット](#)（認定年月日：平成30年4月1日）

[山形県ホームページ](#) ホーム > [組織で探す](#) > [健康福祉部](#) > [地域医療対策課](#)（医師・看護師確保対策室） > [地域医療連携推進法人](#)（外部サイトへリンクします）

【福島県】

○地域医療連携推進法人 [医療戦略研究所](#)（認定年月日：平成30年4月1日）

[福島県ホームページ](#) ホーム > [組織でさがす](#) > [地域医療課](#) > [地域医療連携推進法人について](#)（外部サイトへリンクします）

【千葉県】

○地域医療連携推進法人 [房総メディカルアライアンス](#)（認定年月日：平成30年12月1日）

[千葉県ホームページ](#) ホーム > [暮らし・福祉・健康](#) > [健康・医療](#) > [保健医療政策](#) > [地域医療連携推進法人について](#)（外部サイトへリンクします）

【愛知県】

○地域医療連携推進法人 [尾三会](#)（認定年月日：平成29年4月2日）

[愛知県ホームページ](#) ホーム > [組織でさがす](#) > [保健医療局医務課](#) > [地域医療連携推進法人について](#)（外部サイトへリンクします）

【兵庫県】

○地域医療連携推進法人 [はりま姫路総合医療センター整備推進機構](#)（認定年月日：平成29年4月3日）

[兵庫県ホームページ](#) ホーム > [暮らし・教育](#) > [健康・福祉](#) > [医療機関](#) > [地域医療連携推進法人](#) [はりま姫路総合医療センター整備推進機構](#)（外部サイトへリンクします）

【広島県】

○地域医療連携推進法人 [備北メディカルネットワーク](#)（認定年月日：平成29年4月2日）

[広島県ホームページ](#) トップページ > [分類でさがす](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [医療機関・医療人材](#) > [地域医療連携推進法人の認定について](#)（外部サイトへリンクします）

【鹿児島県】

○地域医療連携推進法人 [アンマ](#)（認定年月日：平成29年4月2日）

[鹿児島県ホームページ](#) ホーム > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [医師・医療機関](#) > [医務](#) > [地域医療連携推進法人について](#)（外部サイトへリンクします）

照会先

厚生労働省（代表）：03-5253-1111（内線2676）

医政局医療経営支援課：03-3595-2261（直通）

「つくば市地域医療連携推進法人」について（素案）

○ 目的

つくば市における医療・介護の連携や病院・診療所の連携を進め、かかりつけ医が看取りを行う環境作りを推進していく。

○ 業務内容（連携推進業務）

- ・ 市民講座（ACP・看取り）
- ・ 会員医療研修会（専門医・大学教授等の講演等）

○ 役員

つくば市在宅医療・介護連携推進協議会委員がそのまま兼任
（事務局 つくば市役所保健福祉部地域包括支援課）

○ 収支

収入：年会費（社員より年 1000 円？）

支出：社員総会・市民講座・研修会開催経費（会場は市役所会議室も可能）＋会計監査費用